

「監査のできない第2の公認会計士」の創出へ

第7回公認会計士制度に関する懇談会で議論、進む

金 融庁の公認会計士制度に関する懇談会は6月7日に第7回の会合が開催された。この中で事務局側の公認会計士資格制度改正のとりまとめにむけてのたたき台が公表された。

そもそも今回の制度改革の理由は、現状の公認会計士資格制度では難易度が高いために約6割程度の合格者が就職を中断して勉強していること

公認会計士制度に関する懇談会の動き

- 第1回 会計士制度見直しへ論点多数噴出
- 第2回 新試験制度の導入へ、6月結論を予定
- 第3回 資格の「二段階化」提案
- 第4回 「一系統二段階」へ方針定まる
- 第5回 新試験制度の設計に、旧制度の壁
- 第6回 「監査しない会計士」資格に総意
- 第7回 「二段階化」で各論調整へ
- 第8回 開催未定

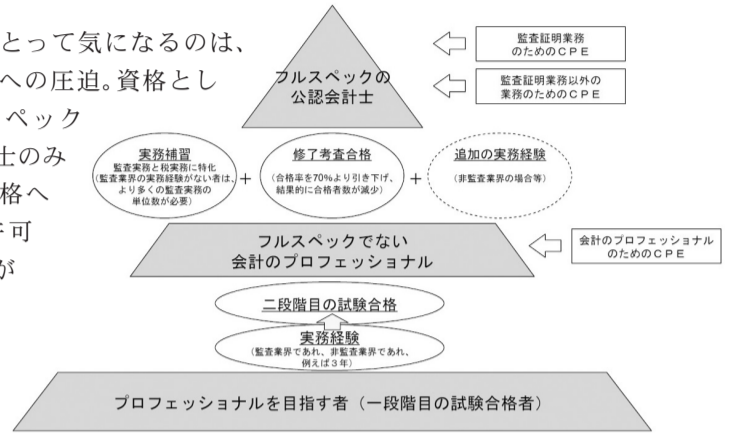
が挙げられる。その割に一般企業に就職できていないことから、公認会計士の質を維持しつつ、いかに制度の門戸(受験しやすい)を広げるかということが狙いにある。

その一方で、安易な資格保有者の誕生はともすれば業界の質を落とすことにつながりかねない。税理士業のように近接する士業にとっては業界そのものへの圧迫が危ぶまれ、同懇談会の動向に注目が集まっている。

そうした中、事務局から7回目にしてたたき台という案が提示されたが、その中で出てきたのが「フルスペックでない会計のプロフェッショナル」という位置づけだ。この対照となるのがフルスペックの公認会計士で、これは従来の公認会計士を意味している。

つまり、同たたき台では例えとして現状の論文式合格者2000人程度を想定しており、①二段階目の試験合格、②一定の実務経験(3年)をクリアしたものを「フルスペックではない公認会計士」としての資格を与えようというもの。

税理士にとって気になるのは、税理士業務への圧迫。資格としてはフルスペックの公認会計士のみが税理士資格への登録を許可されることが有力視されている。し



電子申告件数初めて1000万件を超える

国税庁、e-Taxの利用状況を発表

国 税庁は4月、平成21年度におけるe-Taxの利用状況について発表した。それによると平成21年度におけるe-Taxの利用件数は重点15項目の合計で1658万件と前年度比116%となっている。

税体系別では所得税申告が約784万件(前年度比128%)、法人税申告が約127万件(同130%)、消費税申告(個人)が約55万件(同124%)、消費税申告(法人)が約145万件(同130%)、法定調書が約137万件(同127%)と軒並み前年比120%という高い伸びを示している。酒税申告(約4万件)と印紙税申告(約8万件)を合わせた申告件数としても合計で約1124万件と、初めて1000万件を突破するなど順調に増加している。

また、申告件数全体に対する利用率でも先行手続きが65.9%で前年の55.3%から10ポイント以上、重点15項目における利用率は45.4%で前年の36.6%から約9ポイントの伸びを

示している。その一方で次年度以降の申告件数の伸びにも影響があると考えられる。開始届出書の件数は約396万件。前年比89%と約48万件前年より減少しており、次年度の申告件数の増加に対しては若干懸念材料も見える。

国税庁ではe-Taxの当面の目標として平成23年度に先行手続き(11手続き)を70%、重点手続き(15手続き)は平成25年度で65%という設定をしている。先行手続きに関しては2年度前である今年度で65%を超えたことから、早ければ来年度にも目標達成をする可能性もある。また重点手続きに関しても現在のペースでいけば平成25年度を前倒しで目標達成する可能性が高くなっている。

国税庁ではe-Taxの早期の普及を図るため、日曜日のヘルプデスクの受付を始めたり、確定申告等作成コーナーの使い勝手を改善するなど、様々な取り組みをしてきている。

「税理士は納税者と違う視点に立て」

第101回情報交換会開催

会 計事務所の経営などをテーマに研修を行う「情報交換会」が、6月3日開催された。今回のテーマのひとつは「国税とのインテリジェンス(情報)戦」。

「税務調査のとき、税理士は納税者と違う立場でいたほうがうまくいく」と語るのは、国税出身の牧嶋和夫税理士。法律の解釈は「税理士」「納税者」「税務署」の三者の視点がそれぞれ異なるほうが、メリットがあるという。税理士は納税者の立場でもなく、もちろん調査官の立場でもなく、独立した公正な立場に立って最大の成果を勝ち取れることを説いている。「税務調査の際、税理士は納税者と視点を合わせて、味方にならなければいけない」。多くの税理士がそのように認識している。しかし、ときには税理士は納税者と視点を離し、違った活動をして、異なったものの見方をして事実を認定したほうが結果的に納税者に最大の利益を提供できると、

牧嶋氏は語る。なぜなら、税理士と納税者の視点が異なると、調査官は税理士を味方にしようとするからである。

国税局では所得税課、資料調査課等で活躍し、戸塚税務署長や税務大学校教授等も務め、国税畑で40年近くのキャリアを積む牧嶋氏。2008年に退職し、税理士事務所を開業した。

牧嶋氏はさらに「税務調査では、いち早く調査官のストーリーをつかめ」と説く。調査官も調査にあたっては「この事案はこうだ」という想定、ストーリーを用意している。税理士はいち早くその想定やストーリーを把握し、そのなかに自分が有利な条件を少しずつ加えながら交渉することが調査対応のポイントだと話している。



牧嶋和夫税理士。現在は東京都新宿区に事務所を構える

月額定額制音声教材配信サービス

業界初!

ACCSフリーパスポート

好きな時に好きな場所で

所内みんなでの研修に

オーディオプレーヤーにダウンロードすれば通勤時間や移動中でもOK!

毎月更新されるラインナップの中から毎週1本を選んで、所内研修の教材に!

■アックスフリーパスポートとは

アックスコンサルティングが提供する新作・特選タイトルが、月額14,700円(税込)で聞き放題になる定額制の音声教材配信サービスです。タイトルは毎月5~7本を配信予定。月ごとに好きなタイトルを好きなときに好きなだけ、ダウンロードしてお聞きいただけます。会計事務所業界No.1のコストパフォーマンス、ハイクオリティ、多様なラインナップで、あなたの事務所の成長・発展をサポートします。

ご覧の特選・新作**6タイトル**(DVD価格5万円以上)を月額**14,700円**で全てお聞きいただけます。

※掲載タイトルのダウンロード期間は7/14までとなります

- 「労働保険の年度更新 2010年度版」
坂本旭子氏 (アクタスマネジメントサービス(株) 社会保険労務士)
- 「社会保険の算定基礎届 2010年度版」
坂本旭子氏 (アクタスマネジメントサービス(株) 社会保険労務士)
- 「税理士の視点による 戦略的コストダウンメソッド」
大林茂樹氏 (大林税務会計事務所 所長 税理士)
- 「遺産分割と調停制度の流れ (実践編)」前編・後編
下崎 寛氏 (下崎寛税理士事務所 所長 税理士・不動産鑑定士・中小企業診断士・行政書士・不動産コンサルタント・不動産カウンセラー・AF)
- 「税理士のための自分ブランド活用法」
立石 剛氏 (自分ブランド・プロデューサー)